

2024年7月26日

関係各位

公益社団法人日本トライアスロン連合

本会業務委託先における不正アクセス被害に伴う 情報漏えいのおそれについて

今般、公益社団法人日本トライアスロン連合（以下、「JTU」といいます）が法定調書作成に関する業務を委託しておりました税理士法人夏目事務所（以下、「夏目事務所」といいます）のサーバーにおいて不正アクセス被害が発生し、本会から法定調書を発行した職員、業務委託者、指導者、審判員、強化費対象選手等の情報の漏えいのおそれがあることが、夏目事務所からの報告により判明いたしました。

対象となる関係者の皆様に大変なご心配とご迷惑をおかけすることとなり深くお詫び申し上げます。

1. 情報漏えいの恐れがある情報

1) 対象者：法定調書※作成対象者（平成28年から令和4年分）337名

※「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」「給与所得の源泉徴収票」

2) 含まれる個人情報

「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」・・・氏名、住所、支給額

「給与所得の源泉徴収票」・・・氏名、住所、生年月日、マイナンバー

2. 業務委託先

税理士法人夏目事務所 (<https://www.natsumeoffice.or.jp/>)

3. 経緯と原因

夏目事務所のサーバーに対する第三者からの不正アクセスにより、サーバーに保管していた個人情報等が漏えいした可能性がある旨、2024年7月24日に夏目事務所からJTUに対する報告があり判明しました。

不正アクセスの状況については以下をご参照ください。

夏目事務所：不正アクセスによる個人情報等の漏えいに関するお詫びとお知らせ

<https://www.natsumeoffice.or.jp/pdf/20240722.pdf>

4. 今後の対応

あらためてこのような事象が発生したことについて、深くお詫び申し上げます。対象者の方々へは順次、お詫びとお知らせのご連絡をいたします。

また、現在のところ二次被害の発生の報告は受けておりませんが、不審な郵便物等が届くなどの二次被害にご注意をお願いいたします。ご不安等がございましたら専用お問合せ窓口またはJTU事務局までご連絡をお願いいたします。なお、マイナンバーについては専用ソフトによる暗号化済みである旨、夏日事務所から報告を受けています。

今回の事態を重く受け止め、本会のみならず関係事業者・団体含め、個人情報の適正管理、情報セキュリティ体制の確保を徹底し、再発防止に努めてまいります。

5. 問合せ先

税理士法人夏日事務所

受付時間：10:00～17:00（土・日・祝日除く）

電話番号 03-3443-8998 / 03-3443-8901

メールアドレス gosoudan@natsumeoffice.or.jp

公益社団法人日本トリアスロン連合（JTU）事務局

jtuoffice01@jtu.or.jp / 03-5786-0515